

# 福を生む 市民と共に 緑の発信 福生の畑

## 「福生市農業振興計画」(素案)を市長へ中間報告しました！

都市農業がかかえる様々な課題に対応するため、農業委員会を含む農業振興計画検討会では計画（素案）を審議し、11月25日、市長に中間報告をしました。

福生市農業委員会では、計画に農業者の意見を反映させるためにアンケート調査を行い、農業者、西多摩農業協同組合、東京都農業会議、商店関係者、市民、行政と共に協力しあいながら、福生市で初めてとなる農業振興計画策定に向けて取り組んでいます。



▲市長へ中間報告を手渡す野崎農業委員長

### ～福生農業の継続的な発展を目指します～

素案ではキャッチフレーズとして、「福を生む 市民と共に 緑の発信 福生の畑」とし、将来像を実現するために、①農地の保全と活用 ②活力ある農業経営の推進 ③農のあるまちづくりの三つの目標が明記されました。

### ～ 減らしたくない 福生の農地 ～

農業振興計画が策定されることで、生産緑地の追加指定が目指され、貴重な農地の減少に歯止めがかかることが期待されます。

さらに、今まで福生市にはなかった認定農業者の認定が可能となることで、福生市の農業振興の経営改善が図られ、福生市農業全体の底上げにつながっていきます。



▲ 農業振興計画検討会の様子



## 認定農業者ってご存知ですか？

認定農業者とは、市町村が認定した農業経営者で、一言で言うと「プロの農業経営者」です。そのプロの農業経営者を幅広く育成し、支援をしていくのが認定農業者制度です。

認定を受けようとする農業者は、将来を見通して、どのように改善・発展・実現させていくのか、農業経営改善計画書を作成し市町村に提出します。農業経営改善計画書が市町村の農業振興計画の基本構想に沿っていると認定されれば、認定農業者となれます。

認定農業者になることにより、各種農業経営支援事業などが受けられるようになります。